

原子力規制委員会委員長 更田 豊志様

もっと国民に寄り添った規制行政を行うよう求める申入れ

千葉県市原市在住 永野勇

原子力規制委員会は、去る6月12日の定例会合で、原発の「特定重大事故等対処施設」が設置期限までに完成しない場合、期限の約1週間前までに原発の運転停止命令を電力会社に出すとの事、このことは当然のことです。

さて、原子力規制委員会は、2011年3月11日に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故に学び、二度とこのような事故をおこさないために、そして、我が国の原子力規制組織に対する国内外の信頼回復を図り、国民の安全を最優先に、原子力の安全管理を立て直し、真の安全文化を確立すべく設置された。

原子力にかかわる者はすべからず高い倫理観を持ち、常に世界最高水準の安全を目指さなければならない。我々は、これを自覚し、たゆまず努力することを誓う。と原子力規制委員会の組織理念で明確にしています。(平成25年1月9日 原子力規制委員会)

又、田中 俊一初代委員長は、決して経済を優先させるものではないと明言しました。これらの事から国民は、今後の原子力行政について大きな期待を持ったのであります。

ところが、原子力事業者から、規制委員会への批判が出てきたのか(一部そのような報道もありました)、原子力規制委員会の態度は国民の安全最優先から経済を重視する様になりました。

又、各地で住民の健康と命を守るためにやむにやまれず、原発の再稼働の運転差し止めの本訴や仮処分が出され、従来よりも原告側の勝訴や仮処分の決定が多く出されております。その内容を一口で表現するならば、住民の命を守るためには、現行の規制基準は緩すぎるといえるものであります。ところが、規制委員会はそのようなことに耳を傾けようとしません。このような規制委員会に対し、一部から規制委員会ではなく、推進委員会であるという声が出ております。

今後は原子力規制委員会設置法の目的である、国民の生命、健康、環境の保全を最優先にした取組みをされ、国民から信頼される規制委員会となるよう、そのために当面下記の内容を申入れます。

- 原発立地 30 km 圏内の住民の避難計画を規制基準の対象に加えること。
- 原子力規制委員会の委員を1名増員し、それは倫理学専攻の委員とすること。

●安倍内閣総理大臣は、日本の規制基準は、世界一厳しいと言っているが、そうではないという事を、安倍内閣総理に伝えること。一国の内閣総理大臣がウソを言っているこのことを放置してはだめです。

●基準地震動を各原発統一した数値にすること。

各原発ごとに基準地震動が定められているが、各原発にそれ以上の地震が来ないという保証は無いので、国内で最大の地震を各原発統一した基準地震動とすること。

●情報公開請求に対し、白抜き黒塗り等で回答することはやめること。

●内部に委員会等を設置する場合、その委員は、原発に反対する人等を含め広範な人から選ぶこと

以上